

## 武蔵野市子どもと子育て家庭への支援のあり方検討有識者会議（第5回）

○日 時 令和3年11月18日（木） 午後6時00分～午後7時47分

○場 所 市役所601会議室

○出席委員 橋本委員長、箕輪副委員長、平沼委員、富樫委員、大田委員、松田委員、  
加藤委員、西巻委員、赤羽委員、菅野委員、勝又委員

○事務局 子ども子育て支援課長、都市機能再構築担当課長ほか

### 1 開 会

#### 【子ども子育て支援課長】

皆様、こんばんは。本日の会議の事務局を務めます子ども子育て支援課長の吉村です。  
よろしくお願いいたします。

開会に先立ちまして、資料について、ご確認をお願いいたします。事前にお送りしてい  
なくて、当日配布で「武蔵野市子どもと子育て家庭への支援のあり方検討有識者会議報告  
書（案）」を机上に置かせていただいておりますので、ご確認ください。

本日の会議につきましては、お手元の次第に沿って進めさせていただきます。

なお、会議の内容について、記録用に録音させていただいておりますことをあらかじめ  
ご了解願います。

会議終了時間は、午後8時を予定しております。

なお、本日、富樫委員、松田委員におかれましては、会場にお越しいただくことが難し  
かったため、オンラインでのご参加をいただいております。

オンラインで入っていらっしゃる委員の方については、ご発言の際は、ミュートを解除  
して、お名前をおっしゃっていただければと存じますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ここから会議の進行を橋本委員長にお願いしたいと思います。

## 2 議 事

### 【委員長】

ただいまより第5回子どもと子育て家庭への支援のあり方検討有識者会議を開会いたします。

早速、議事に入りたいと思いますが、今回の議事は、次第にありますとおり、(1)「新たな複合施設の基本的な考え方について」及び(2)「会議報告書(案)について」の2点となっております。

前回の会議では、新たな複合施設の基本的な考え方について、委員の皆様には様々なご意見をいただきました。皆様のご意見を受けて、市のほうでも各部署で内容を検討いただいた上で、基本的な考え方を、今お配りされています資料にまとめられたと伺っております。本有識者会議は、今回が最終回となっておりますので、こちらをじっくりと検討していきたいと思っております。そのため、議事の(1)「新たな複合施設の基本的な考え方について」の資料についても、あらかじめ報告書の案に含めた形で事務局から提出されております。

そのような次第ですので、皆様からご了解いただけましたら、本日はこの2つの議題を一括して取り上げたいと思っております。

どうしてもこの報告書(案)と基本的な考え方については同じといえますか、2つ議題をつくってそれぞれ討論するというよりは、1つにということですので、よろしいでしょうか。

(1) 新たな複合施設の基本的な考え方について

(2) 会議報告書(案)について

### 【委員長】

では、まず、事務局から、もろもろの資料についてのご説明をお願いいたします。

### 【事務局】

それでは、事務局から資料の説明をさせていただきます。

本日の資料が、ホチキスどめになっている報告書の案となっております。おめくりいただきますと、初めに目次がありますけれども、こちらの報告書の前半の部分につきましては、中間報告書の形で一度作成をさせていただいた内容を踏まえて記載をしております。

後半で追加されている部分は、第4回の委員会で議論していただきました新たな複合施設に関する基本的な考え方ということになっております。本日は、特にこの部分については初めてご覧いただく部分になります。

報告書の1ページ目、1「はじめに」及び2「会議について」というところについては、こちらの会議の基本的な性質を記載したものになっておりまして、中間報告の時点と変わっておりません。

3は、「子どもと子育て家庭への望ましい支援のあり方について」となっております。こちらでも中間報告に記載した内容ではありますが、こちらの会議では、子どもと子育て家庭への支援に関する現状の課題について、まず皆様からご意見をいただきました。課題を挙げていただいた後、2ページ目に行っていただきまして、(2)「望ましい支援のあり方について」ということで、皆様にご議論いただいて、3ページ目の前半のところまで、記載のようなご意見をいただいたところです。

その後、4「子どもと子育て家庭への支援に関する新たな複合施設の必要性について」の部分までは中間報告に既に記載されている内容になっております。先ほど挙げていただいた望ましい支援のあり方を実施するために、複合施設の必要性について検討を行っていただきまして、メリットと課題について、記載のように整理をしていただきました。この会議の中では、メリットと課題を比較して検討していただいた結果、「上記のような課題はあるものの、複合化によるメリットは大きく、子どもと子育て家庭への支援に関する新たな複合施設の必要性は認められる」との結論に至っております。

続いて、4ページに行ってくださいますと、本日の議論にも係る部分ですが、既に中間報告の段階で、複合施設が必要だというときに、中心になるべき機関については、子育て世代包括支援センター、現在の子ども家庭支援センターと健康課。さらに児童発達支援センター、教育支援センター、このあたりを中心とした複合施設であれば、先ほど挙げていただいたようなメリットが実現できるのではないかというご意見をいただいております。

その後、市のほうでも複合施設の必要性についてご意見をいただいた後、検討を行いまして、新たな複合施設を建てることを目指して検討を進めるという方向になりましたので、前回の会議では、5番の部分からですけれども、「子どもと子育て家庭への支援に関する新たな複合施設の基本的な考え方」ということでのご意見をいただきました。

前回の会議では、前半、3回目までの中間報告に挙げていただいていた様々な意見をもう一度皆様に共有した上で、改めて新しい複合施設を建てるのだとすれば、こういった施

設であるべきだという基本的な考え方について、ご意見をいただきました。その意見を5の部分から事務局で整理して記載をしたものになります。また、庁内の各部署でも内容を共有いたしまして、各課も確認した上で、こちらの内容で皆様のご意見をまとめさせていただきます。

まず、(1)「基本理念」です。

前回の会議でお話しいただいたときは、(2)の「基本方針」から案を提示させていただいていたのですが、まずこの複合施設を建てるに当たって、柱となるべき基本理念を掲げたほうがよいという皆様のご意見をいただきました。

(1)「基本理念」ということで、3点、まず1つは、「子どもの権利を尊重し、子どもの最善の利益を第一に考える」、続いて「全ての子どもと、子育てに関わる人が、必要なときにサポートを求めることができる」、続いて「地域にひらかれた場をつくり、まち全体で子どもと子育てを支えていく」と整理させていただいております。

続いて、(2)「基本方針」です。

「基本理念」に基づく施設の基本方針としては、

①として「妊娠期からの切れ目のない支援を推進する」。これが施設内の3センターによる支援に相当する部分ということで、括弧書きで記載しています。

②としては、「子どもと子育て家庭への支援のための総合拠点を置く」ということ。機能としては、総合相談や情報発信、地域連携等を挙げております。

続いて、5ページ目に行っていただきまして、③「地域で育ち、地域で育てる」ということで、括弧書きで「エントランスフロア」という書き方をしております。エントランスフロアについては後ほど改めて資料の中でご説明したいと思います。

「基本方針」の(3)「施設設計のコンセプト」は、別紙1ということで、最終的には報告書の中にこれも含める体裁になる予定ですが、施設の設計に当たってのコンセプトをイメージとしてまとめています。こちらは今までに皆様に様々挙げていただいた、こんな施設がいいねというキーワードを拾って、少し分類をさせていただいて、「憩う」、「つどう」、「ひろがる」、「支える」、「かかわる」ということで、施設の全体的なイメージが伝わりやすいようなイメージ図のようなものを作成しております。

続いて、報告書にお戻りいただいて、(4)は「施設の主な機能の望ましいあり方」です。こちらは前回、皆様に様々ご意見をいただいた部分を改めて整理し直したところで、基本理念、基本方針を踏まえて、具体的に各機能、特に主な、コアになる機能の望ましい

あり方がどういうものかというご意見をまとめています。

まず、①として、総合相談です。ここに3点書かれているとおりに、「総合相談窓口が施設の核となる機能として置かれていて、それぞれの支援とつながっている」ですとか、「総合相談窓口では、適切なサービスに関する情報提供を行うほか、必要な支援部署につながることができる」、「行政のサービスだけでなく、インフォーマルな地域の情報なども提供できる」、そういったことをまとめています。

続いて、②支援のコーディネートです。「複数の機関による支援をコーディネートすることのできる人材がいる」ですとか、「複合的な支援を要するケースについて、コーディネーターとなる職員が、支援の全体的な経過をフォローし、必要に応じてカンファレンスの開催等呼びかける体制が取られている」ですとか、記載の内容になります。

また、③は施設内の3センターによる支援ということで、「施設内の子育て世代包括支援センター、児童発達支援センター、教育支援センターの3センターによる一体的、包括的な支援が行われている」、「相談支援を行う職員の座席が近いスペースに配置され、日常的に支援に関する認識の共有が図られている」、「母子保健を入口として、全ての子どもと子育て家庭への切れ目のない支援が行われている」など、記載されている内容になっております。

続いて、6ページにお進みいただきまして、④地域連携の機能の部分です。「施設内の機関だけでなく、地域のさまざまな機関と連携するための拠点となっている」、「地域のさまざまな支援者が集まることのできる場となっている」など、記載の内容となっております。

⑤は支援情報の一元化です。「支援情報を共有することに関して、信頼関係に基づいた本人同意を取ることができる」という前提のもと、「施設内の各支援機関が、それぞれの保有する支援情報をデータで共有することができる」など、そこに記載されている内容となっております。

⑥は情報発信です。「市民に向けた子ども・子育て支援情報の一元的な発信やPRが行われている」、「利用者がこれからどのようにサポートを受けられるのか、見通しを持てるような情報発信ができています」となっています。

⑦がエントランスフロアということで、この表記については今日初めて見ていただくものかと思えますけれども、これまで様々皆様に施設のあり方についてご意見いただく中で、支援事業についてだけでなく、やはり施設として、入りやすい施設であるですとか、親し

みの持てる施設、人の集まることのできる施設であるということが支援を行う上でも極めて重要であるというご意見を多々いただきました。今回、「⑦エントランスフロア」となっているのは、人が入ってこれるスペースといえますか、その部分についても、施設の重要な機能として位置づけて、ここに特出しをしている形になっています。

皆様からいただいた様々なご意見は、「施設のエントランスになる部分について、誰もが気軽に入りやすい空間設計がなされている」ですとか、「飲食可能なオープンスペースがあり、気軽な会話や交流ができる」、あるいは「子育て中の方や子どもにとっての居場所となるスペースが配置されている」、「子育て中の方が気軽に使うことのできるサービスが用意されている」、「エントランスフロアにいるスタッフが、日常的な会話や情報交換を通じて、必要な方に適切なサービスを紹介できる体制が取られている」、「エントランスフロアが総合相談機能とつながる仕組みができており、今後の支援の入口にもなっている」となっています。

こちらについては、他自治体の事例なども委員の方から幾つかご紹介いただいたりもしまして、エントランスフロアと言ったときのイメージがずれていてもいけないかと思しますので、モニターの画面に他の自治体の事例などを少し映させていただければと思います。

画面の準備をしていますので、先に⑧その他をご説明させていただきます。「施設だけで完結させるのではなく、まち全体での支援を行う拠点となっている」、「常設の機関や専門職だけでなく、サテライトでさまざまな人が施設を訪れる体制が取られている」、「施設で受けた相談から施設外の支援や資源につなぐことができる」、「アウトリーチによる支援も積極的に行われている」。必ずしも全ての機能を有限の施設の面積の中に含めることができなかつたとしても、こことほかの場所にあるものがきちんとつながっているということで、支援の拠点となるような形でできるのではないかと、そういうご意見をいただいております。

報告書の7ページ、(5)の「新たな複合施設を中心とした子ども・子育て支援のイメージ」ということで、別紙2が横長のA4の図になっています。先ほど申し上げたように、イメージとして、中心に大きく新たな複合施設がありまして、今お話ししている施設が、この中に入っているイメージです。

図の下のあたりから見ていきますと、「支援の入口」となっているところ、今映そうとしているのはエントランスフロアのイメージなのですが、ここに例えば、子育てひろばですとか、考えられる機能としては、ラウンジですとか子どもの居場所ですとか、そ

ういったものがあるって、そこから支援につながっていくような流れをイメージしています。

(画面共有)

明石市のあかしこども広場です。特にここがという意味でそれぞれ挙げているわけではありません。一般的に子育てひろばと言ったときに、こんなイメージかなということで、これは明石市の子育てひろばです。いろいろな人が集まって使える部屋としての多目的ルームを配置しています。

これは立川市の事例になっています。立川市の場合、この子育てひろばの隣に「グループ活動室」と書いてあるのですが、サークル支援を行っていきまして、子育てにかかわる団体が集まって、サークル活動をするときに、登録制で自由に使えるスペースが準備されている。

こちらは委員にご紹介いただいた府中のプラッツという市民活動の施設ですが、ラウンジスペースのようなものが広くとられていて、カフェラウンジですかね、こういった形で気軽にみんなが集えるようなスペースが準備されている施設です。

子どもの居場所ということでは、写真は今これしかないのですが、ゆう杉並という施設が杉並区にあります。これもラウンジに近いイメージで、中高生の居場所の施設になっています。ほかにも、ゆう杉並に関しては中高生が使えるスポーツのスペースとかいろいろあります。

その下は、こちらでも委員にご紹介いただきました石巻市の石巻市子どもセンターらいつという施設で、特に子どもの権利の理念を体現したような施設になっています。このマップで見てもわかりにくいかもしれませんが、1階に子どものためのスペースがあって、真ん中にひろばがあって、未就学児のキッズスペースというか、子育てひろばもあり、中高生とか小学生が集まるような居場所もありということで、様々な子どもの居場所の部屋とかが用意されています。次のページには実際の写真があります。こんな感じで、子どもの集まる部屋が幾つか用意されているという施設でした。実際にはこの施設は取り組みがすごく個性的で、ソフト面が非常におもしろい施設でもあったかなと思います。

最後に、武蔵野市にも武蔵野プレイスがあります。武蔵野プレイスもラウンジ的なスペースというんでしょうか、みんなが集まってテーブルで座れたりですとか、空間を広くとって、施設全体としてつながっているようなつくりになっています。武蔵野プレイスは地下2階に中高生が集まれるようなスペースもあります。

別紙2に戻っていただきますと、今の例と同じものをつくるかということではもち

ろんなくて、ただこういう子育てひろばですとか、ラウンジのような機能ですとか、支援のための場所だけでなく、誰もが入りやすいスペースがあって、さらにその奥に総合的な支援ということで、各部署が控えているといいますか、そういう機能も当然ある、そういうイメージの施設ということで図にまとめています。その支援の入口と、総合的な支援の部分が、この総合相談を中心とした機能につながっていて、最初から相談窓口に来るということだけでなく、必要な方を支援につなぐことができる施設というイメージで図をつくっています。

そのほか、右側に「その他の関係機関」ですとか、「幼稚園」「保育施設」ですとか、施設に入らない市内の各資源とも連携する、そういうイメージ図になっております。

7ページにお戻りいただきますと、「おわりに」ということで記載をさせていただいております。

特に5「施設の基本的な考え方」以降については、今日新しく見ていただく部分であります。委員の皆様これまで議論していただいた内容について、事務局のほうで内容を、こういうことだったかなということで整理して、イメージ図にまとめたものになっております。

こちらの内容については、本日さらにご議論いただいて、修正を加えて完成させていくという流れになります。今後、市で複合施設を設置するというところで検討を進めていく際には、こちらの報告書の内容を参考にさせていただいて、検討を進めていくこととなりますので、今日は報告書の形で議論をまとめているのですけれども、こちらの記載内容等について、修正すべき点ですとか、追加すべきご意見ですとか、様々いただければと思っております。

長くなりましたが、説明は以上です。

#### 【委員長】

それでは、最後の議論ですので、今、ご説明がありました報告書の案について、皆様からご意見をいただきたいと思っております。資料の記載内容とか、それぞれの文章表現、そういったことのご指摘でも結構ですし、基本的な考え方とかで、これがまだ不十分だとか、つけ加えたほうが良いというような視点も、ぜひおっしゃっていただけるといいと思っております。事業内容についても結構です。いかがでしょうか。

今後はこの報告書の内容をもとに複合施設の検討が進められていくということですので、ぜひ委員の全員の皆様からご意見をいただければと思っております。順番にということではあり



ませんので、気になったところでも結構ですし、どうぞご意見下さい。

#### 【委員】

まとめては言えないので、今気がついたところで、ご質問も兼ねてなんですが、地域の力を反映してつくるみたいなことを入れていただいて、とてもうれしいなと思いました。短い間で取りまとめいただいて、すばらしいと思いました。

5の(2)の③で「地域力やアイデアを取り入れた施設運営」というふうに、基本方針としてなさっていますね。できたら、これはできるまでじゃなく、運営そのものをずっと、かかわりをつくっていただいたり、何か検討する、そういう仕組みみたいなのを内包していただけたらなと思ったんですけど、そういうことまでを含んでいるのか、そういうご予定はここに盛り込まれるのかどうか、お伺いできたらと思います。

わかりにくい言い方をしちゃったんですけど、ベタに言えば、運営委員会みたいなのが設定されるのかとか、利用者さんの声とか子どもたちの声が反映できるのか。できるまでに反映させるだけじゃなく、できた後もアップデートしていけるような、そういう仕掛けみたいなことはどこかに記載されているのか、そういう方向性も入っているのか、教えていただけたらと思います。

#### 【事務局】

委員から、施設ができた後の運営についても、例えば運営委員会の中に地域の方が入っていただくですとか、そういったご意見は確かにいただいています。ただ、こちらの報告書の中では、委員の方のご意見ということで、記載の方法について検討したいと思うのですが、庁内でまだ具体的に、施設ができた後にこういう形での運営委員会をつくってやっていこうとかそこまでの議論にはまだ至っておりませんで、今後の議論の参考にさせていただければと思っています。

ただ、基本理念として、地域の力を生かしたということは、皆で共有ができていますかなと思っております。

#### 【委員】

コンセプトイメージ、別紙1のキーワードなんですけれども、今まで具体の望ましいやり方等のところでは、「つながる」というキーワードも、あってもいいんじゃないかなと思いました。人のつながりも、情報のつながりも、支援のつながりもという意味でございます。

**【委員長】**

コンセプトのイメージの案のほう、別紙1ですね。今5つありますが、もう一つつくって、6個にさせていただいたらというご提案ですかね。

**【委員】**

今の委員の追加は、私も同じことを思っていました。「つながる」というところの中では、中に入る具体的な文言になってしまいますけど、例えば市民と必要なサービスがつながる。市民と市民もつながる。支援者と市民もつながるし、支援者と支援者もつながる。

また、私がここで一つ言いたいのは、職員です。ここで働く人たちがお互いにつながることが、今回3センターを一緒にする一つの大きなメリットなんですね。ここは市民とか支援者だけではなくて、そこで働く人たちが連携を強めることによって、このセンターはいいものになるので、そういう視点も「つながる」の中に入れていただくと思います。「ネットワークがつながっていく」というキーワードがあるので、つながりの中でどう分けていくかは事務局にお願いしたいと思いますが、そういう視点でやっていただけると、今、委員がおっしゃったようなことが、より具体的にできるかなと思います。

もう一つ、文言のところ、6ページの⑤の「支援情報の一元化」の一番最後のところに「幼稚園、保育園、学校も含めた、施設外の機関との情報共有について、適切な指針が示されている」の「指針」という言葉が非常に気になってしまいます。ガイドラインとかそういうものはここで決めることではないので、この「指針」という言葉については精査してもらいたいというのが個人的な意見です。

**【委員長】**

どんどん出させていただいていいかなと思います。ほかの点でも、今のところで追加でも、いかがでしょうか。いろいろまとまった後で事務局にもお答えいただいたりしたいと思います。

**【委員】**

ふだん保健センターにかなり出入りをしている中で、今の既存の保健センターも決して広くなくて、なぜか真ん中に空洞があって、健診とかをすごく狭い中でやっているんですけど、新しい施設になったときに、ここに書かれているだけのものが実際に本当に入るのかな。今日も隣の空き地を見てきたんですけど、どこまで入るのかな、心配というところもあります。

健診も、今、廊下がすごく狭いので、保護者の方と赤ちゃんを抱っこしている人たちが

すれ違うのがやっというくらいで、安全とは言えないかなというところもありまして、回遊式に健診ができる、入っていく人と出ていく人があまりすれ違わない、一本化で回れるようなシステムで。健診って、お子さんも保護者の方も一番人数が来る場所なので、そういうところの安全性だったりとかというところをまず確保された上で、さらにここがどんなふうに入ってくるのかとか、今あるみどりのこども館とかが今後どういうふうに使われていくのかとか、児童発達支援センター等いろんな支援センターが入っていく中で、面積のこともそうですしね。

妊娠しました、生まれました、健診していく中とか相談していく中で、やっぱりこの人には必要な支援がこれなんだ、こっちに行ったほうがいい。でも今まで保健センターは6歳までで切れていたんで、そこに教育が入ってくるのはすごくいいことだと思うんですけど、そこをうまくつなげていくために、限られたスペースの中でどういうふうに分け目なくやっていくのが一番いいのかな。今日も保健センターにずっといて、これがどうなるのかなと思いつつ来ました。そのスペースの取り合いとかが難しいのかなと思うのですが、外出しできる場所は出すのか、入れるところはどこが一番入らなきゃいけないかなというところも、もちろん中でもまれるんだとは思いますが、今日疑問に思ったところでした。半分感想です。

#### 【委員長】

スペースのことも、今日は当然出てくるだろうなと思いますし、先ほど他市のことを紹介していただきました。イメージを持っていただくために、事務局でご紹介いただいたと思うんですけど、当然スペースの話というのは、この後、主要なところで出てくると思います。

文言とか、いかがですか。

#### 【委員】

これまでも表記がよくあったので、今さらかもしれないのですが、「誰もが気軽に入りやすい」の「入りやすい」という表現です。入口に入りやすいという意味では、これはこれでいいかなと思うんですけども、児童発達支援センターとかで支援が必要なお子さんが来るとすると、入って、かつ、こういうエントランスフロアみたいなところで過ごしやすみたいな配慮が、フレキシブルにできるところがあると、児童発達支援センターにしか用がなくて、そこですぐ帰っちゃうのではなくて、サロンみたいな、ラウンジみたいなところで過ごせる。そういう子たちも過ごしやすみたいな環境があってもいいのかなと思

いました。

**【委員長】**

今のお話だと、「入りやすい」という用語ではなく、違う言葉のほうがいいですかね。どうですか。

**【委員】**

「入りやすい」は、絶対あるほうが良いと思うので、入りやすい、かつ、過ごしやすみたいなの、そういうイメージかなと思っています。

**【委員長】**

そういうつながった形が良いということですね。

ほかにはいかがでしょう。それぞれ委員のご専門のところとか、気になるところでも結構ですので、ご指摘ください。報告書ですから、いろんな方が目にする中で、もっとこういう用語がとか、この用語はいろんな意味でとってしまう可能性がというのも出てくると思います。そういったことでも結構です。

私からよろしいですか。6ページの⑧の「その他」で、国語の私の読解力のなさなのかもしれないのですけれども、2つ目のポチで「常設の機関や専門職だけでなく、サテライトでさまざまな人が施設を訪れる体制が取られている」の「サテライトで」とか「さまざまな人が施設を訪れる体制」が、文章としてよくわからない。

6ページの一番最後「アウトリーチによる支援も積極的に行われている」とかというのは、「いる」という言い方がいいのかもかもしれませんが、このあたりも、この会議の中で出てきた意見が全部ポンポンポンと乗っかっているような感じ。サテライトも良さも残しつつという話は、いろいろ出てきたと思うのです。

だから、総合的なところでやるというのもいいし、市内にいろんな拠点を持っていて、それをつなげていってという話もあってとか、当然、総合的な拠点のところからアウトリーチで出していくとかというようなお話も、やっぱり残しておきましょうねという話があったと思うのです。その辺が、この「その他」でポンポンポンと全部並んでいると、今までどおりいろんなことはやりますけどねという感じがイメージとしてとれちゃう。地域連携のところとか、3センターによる支援とか、支援のコーディネートのところにも入っていけるような文言だと思うので、あえて「その他」でピックアップすることもないのかなと、読んでいてちょっと思いました。

これまでの会議でも、その辺のこと、今お話しした、窓口は一元化することのよさもある

るけど、いろいろと窓口があったほうがいいというご意見も当然ありましたし、サテライトでいろんなところに置いておくのもいいし、一つのところに、ここに行けば何でもあるという拠点方式もいいですよという意見もあった。でも、もちろん今回の複合施設で拠点化を図ることが一番のメリットではあるけどもねという話で、この会議では出ていたと思います。

6ページですけれども、先ほどお話が出ていた⑤の一番最後の「幼稚園、保育園、学校も含めた、施設外の機関との情報共有について、適切な指針が示されている」、私もここが気になりました。

あと、会議の中でも出ていたかと思うのですが、幼稚園だったり、保育園だったり、学校で必要な情報がちゃんと共有されるということが必要だと改めて思います。どのような支援を受けているのかとか、園や学校でどのようなことを考えながら保育や教育を行っているのかということがちゃんと伝わり合うことが、特に支援の必要なお子さんだったり家庭を支えていくと思うので、むしろ情報共有が積極的になされることと個人情報の配慮はどこまでなのかというところがもう少しわかりやすく書いていただけるとありがたいです。今の書き方だと、逆に、情報共有はこれ以上はしませんという方向でも読めなくはないと思いました。

それから、広がるというところで、いろいろ意見交換や交流ができたりとかというところもあると思うんですけれども、支えられる側が今度支えていく側になっていくということだったり、逆に支えられる側なんだけれども、支える何かにかかわることによって力が出てくるというか、子育てに対しての見方が変わったりというところもあるので、支えるとか支えられるだけではなくて、支え合うというような視点も何か入るといいかと感じました。

#### 【委員長】

支え合うという視点でというのは、例えばどのあたりですかね。何ページとか、資料のどのあたりというのはありますか。

#### 【副委員長】

例えば、コンセプトの中で、先ほどの「つながる」の中に入れてもいいかなと思いました。つながることによって支え合うことができいくというような。

#### 【委員長】

「支え合う」というキーワードでいいですか。

## 【副委員長】

はい。

## 【委員】

これだけ多岐にわたる意見で、出された皆さんもすばらしいなと思っているんですけど、これだけわかりやすくまとめていただくのは本当にご苦労だったなと思うんです。本当にすばらしいなと思って読ませていただきました。

各項目の中に、支援者育成ですね。例えば、次世代の親となる世代が子育てに触れることのできる場だとか、学生のうちから赤ちゃんに触れたり、子育てにかかわったりとか、地域の人材育成が行われているというところで、支援者育成のことも、このコンセプトイメージの中に少し入れていただければと思っています。

今のお話にも重なるところはあるかもしれないんですけど、保育園でも、学校の実習生さんだとか、中学校の生徒さんが職場体験に来たりとかということで、子育てに直接かかわる姿をよく見ているのですけれども、その中でやっぱり子どもとかかわったり、子どもたちとかかわる大人に接することで、ハウツーとしての接し方ももちろん学んでいるんですが、それ以上に、一人ひとりの子どものその子らしさに丁寧に寄り添って、その子らしさを肯定するような支援者の存在が、その子や、その子だけではなくて、その子を育てる保護者をどれだけ支えているかなということも、体験を通じて実感している姿をよく見かけます。

さらに、それにとどまらないで、その経験を通して、特に卒園した子たちが、体験で戻ってくると、自分たちが育った場で、今度は育つ側の目線を体験する。そうすると、自分たちがどれだけ同じように尊重されて、愛されながら育ったかということに気づいて感動する姿が、感想文とか会話なんかにも込められている。そういうことを通じて、どの子にも、その子に必要な支援に支えられて、自分らしく生きていく権利があるんだということ、支援の意味を深く捉え直す体験になる、そういう姿があります。

支えられて育った体験が、支援にかかわることで、今度は支援者の目線として育っていく。そんな循環が、保育園とか、子どもにかかわる施設だけじゃなくて、こうした複合施設の中でも、子どもだけではなくて、大人同士の関係の中でも、支援機関だったり団体同士の連携の中でも、そういう循環が広がっていくような場所であってほしいなということをもすごく思っています。

具体的に、だからどうということではないんですけど、例えば「支える」の項目に「支

援者も支えられる」とありますけれども、「支援者も育ち、支えられる」と入れるとか、例えば「ひろがる」の項目の中にも「新しい世代につながっていく」。「つながる」というキーワードを別項目でというのが先ほどあったので、そちらに入れてもいいかなと思うんですけど、そうした支援者育成の視点をこのコンセプトイメージの中にもぜひ入れていただければと思います。

#### 【委員長】

今のはコンセプトイメージのほうですね。支援者育成とか、新しい世代につながるという言葉が、「支える」だけじゃなくてほかにも入っていくといいなというご意見ですね。

#### 【委員】

6 ページの⑥「情報発信」というところがすごく気になるし、大事だなと思います。「子育て支援情報の一元的な発信やPR」もそうなんですけど、この3つのセンターでどんなことができるのか、何をしているのかということについて、利用者も、また関係機関もしっかり理解できるような、わかりやすい情報発信をしていかななくてはならないのではないかと思います。

具体的に言うと、子ども家庭支援センターから子育て世代包括支援センターという言い方になっていたり、教育支援センターと発達支援センターとでは、機能がどう違うのだろうか、これはどちらに相談したらいいのだろうかとかといったところがはっきりとわかるようなのが、全体のイメージもそうなんですけど、あったほうがいいかなという気がいたします。

先ほど委員もおっしゃっていたんですけど、夢のような施設なんですけど、限りあるスペースの中で、ここに置く必然性があるものをもうちよっと具体的に、そのセンターの役割であるとかというものを理解して、外に出して関係機関という形で連携していったほうがいいものを少しより分けていったほうがいいかなという気がいたしました。

例えば、子どもの居場所といっても、赤ちゃんから18歳までの居場所のありようは恐らくイメージが全然違うだろうし、また、プレイスというのはすごくいいところなんですけど、もう一つの居場所として、不登校支援の居場所のチャレンジルームとかは、同じジュニア世代が集うとしてもイメージが全然違うのではないかなと思うので、どういった形の居場所をこの場に設定して、どういったものを外に出していくかというところを考えなきゃいけないなと思いました。

### 【委員長】

後ほどスペースのことは出てくるとは思いますけれども、委員からすると、今のラウンジというかエントランスフロアで、こういうのは絶対欲しいよねみたいなものはありますか。

### 【委員】

エントランスフロアのところにかわいらしいものがあつたら、幼児向きかなみたいなイメージも出てくるかもしれないかなと思います。ただ、そういったところに、小さい子とかかわりを持ちたい、もうちょっと大きい人たちもかかわれるようなというか、相互にかかわり合えるというか、幼児向けの遊ぶスペースって、何歳未満限定というものもあつたりするのですが、お互いにかかわりを持てるようなものがあつてもいいかなという気がしました。

### 【委員】

文言の問題かもしれないのですが、2ページの⑤「保護者への支援ができる」というところを読んでいて、こういう書き方でなくてもいいのかなと思ったところをお話しします。

「各機関がきちんとコミュニケーションを取り」とあるんですけど、きちんと取るのは当然と思うので、「各機関がコミュニケーションを取り合い、すぐにサポートできる体制が整っている」などの表現にした方がいいと思いました。

あと、後のところで「必要な時に逃げて来られる場所」とあります。わかりやすい表現ですが、必要な時に駆け込める、駆け込んできたときにも対応できるというような緊急時のレスパイト対応ができるという書き方に改善したほうがいいと感じました。

保護者への対応というのは非常に大切なことであると私は思っています。前回もこの話はいたしましたけれども、何か困難があつたときに、安心して、保護者に丁寧に対応できるような、そういう施設だと思つたので、そういったことも盛り込んでいったほうがいいと思いました。

### 【委員】

施設のコンセプトの、これは図というか文字なのか、どちらなのかわからないのですが、けれども、「つながる」という言葉が出てきたときに、コンセプトがバラバラというか、つながっていない図柄というところも、コンセプトを図も含めてイメージしているんだつたら、何かデザインの形があるのかな。

逆に、皆さんのお話を聞いていると、「つながる」というベースの上に、この5つが乗つているのかなと感じました。なので、6個目を増やすというよりは、大きな枠組み



の「つながる」の中で、「ひろがる」の中にも「つながる」という言葉が入っていますし。6個目を増やすというよりは、大きな枠組みとしてつながっている土台の中に、コンセプトそれぞれの5つが繋がっているイメージのような形で仕上げていただけると、もしかしたら委員の皆さんのイメージが繋がるのかなと少し考えました。

**【委員長】**

では、また後ほど出していただいても結構ですが、出てきたものを事務局と少し整理していったほうがいいですね。

皆様から一番出ていたのが、別紙1の「施設のコンセプト（イメージ）（案）」について。今、委員から「つながる」というキーワード、あと「支え合う」というキーワードもさっき出ていましたが、そのあたりはデザインの土台として使ったらどうだと。または、この5つにプラスして1つをつくるという考え方もあるでしょうし、支援者の育成のことが幾つかのところに入ってきたり、新しい世代へつながるとか、表記として、入りやすい、過ごしやすいということであるとかも出てきたかなと思います。

この点、事務局のほうから何かありますか。

**【事務局】**

いただいたご意見を、どのような形で図示できるか、ちょっと工夫してみたいと思います。会議後に、皆様に見ていただくときに、新しいものでお出ししたいと思います。

**【委員長】**

委員の皆様、今のいろんな意見を受けて、また改めてというのはありますか。いかがですか。

これはなかなか難しいですね。全部独立している用語じゃなくて、ちょっとずつ関連し合っていますので、「つながる」、「支え合う」に、例えば私は、「ひろがる」という言葉が真ん中にありますけど、このあたりがやっぱり「つながる」「支え合う」と関連している用語なんだろうなと思った。中身も、「ネットワークが繋がっていく」とか「交流」ですとか、そういうのが出てきていますよね。ここら辺は、イメージ、コンセプトを持ってもらうことだと思うのです。そうすると、用語の定義にこだわってというよりは、市民の皆さんが見ていただいて、コンセプトがすぐわかりやすい感じでポンポンポンと並んでいるほうがいいし、委員の皆様から出ていた、デザインとか、5つとか6つがあるとしたら、その並べ方も工夫していただいてということもあったかと思います。

あとは、こういうのって主語が誰なんだろうというのが実はその都度違ってきますよね。

「子どもが」なのか、例えば先ほど委員の皆様から出ていたとおり、支援者であったり、保護者であったり、地域の方であったりというところがあるので、誰について書いているのかなというのが、読み取るとわかる部分が大半ですけど、それが少しずれていることで違和感を持つところもあるかもしれないですね。難しい注文だと思いますが、事務局のほうで再度見直していただくというところよろしいでしょうか。

あとは、表記の点で、今いただいたところで、どうですか。後で考えますということであればそれで結構なんですけど、今いろいろ出たところでお答えしたほうがいいのかというところが、この報告書案の表記、用語で何かございますか。

#### 【事務局】

事務局でも、もう一度本日の議事録等を精査した上で、修正については一点一点検討したいと思います。確かに、入りやすい、過ごしやすいというのも、事務局ではそれは重要だというイメージでおったのですけれども、初めて読む方とかに、当然言葉で記載されている必要もあると思いますし、委員におっしゃっていただいたように、過ごしやすいといったときに、例えば障害をお持ちの方が来たときも過ごしやすいですとか、そういった点については記載としては抜けていたのかなというのがありますので、「誰もが過ごしやすい」ですとか、そういったあたりをぜひ工夫して取り入れられればなと感じています。

幼稚園や保育園の方であるとか他の機関との個人情報の指針ということで、「指針」という言葉が適切かということもあつたかと思えますけれども、このあたりも恐らく両方の意味があつて、共有をきちんと進めていくという部分と、そうはいつでも何でも筒抜けではないですよという両方の意味合いを一定の形で、他の機関と、ここまでは共有するとか、ここから先は当然できないですよというのを、きちんと認識を共有するという意味の記載だったかと思えます。このあたりは、どのような書き方が適切か、改めて検討してみたいと思っています。

あとは、いただいたご意見をそれぞれ、どのような形で修正できるか検討してみたいと思っております。

#### 【委員長】

今のは6ページ目の⑤「支援情報の一元化」ですね。先ほど副委員長から、情報の共有の話がいろいろ出たと思いますが、「指針」という用語は、委員からもご指摘があつたとおり、ちょっと違う言葉のほうがいいのだと思うのです。

個人的には、マルポチの上から4つ目とか5つ目は、順番が重要になってくるかなと、

私は思っています。子どもたちの権利を守るという意味で、個人情報の保護は当然なんですけど、やっぱり共有して支援のために使いたい、使うべきだよねという話も、こういう複合施設だからこそできますよねというところが当然出てきます。ライフステージで切れ目なくですから、こういう情報をつないでいくんだよという話もありますし、支援情報を共有する仕組みもつくっていきますよということも書いてありますので、この辺は、順番もちょっと考えていただけるといいのかな。読んでいる人は、一番最初から読みますから、何を重要視しているのかという感じで受け取る方もいるかなということです。

あと、⑥「情報発信」で、主となるセンターは3つということで、その機能の紹介も明確にというところも出てきたかな。

2ページの(2)「望ましい支援のあり方について」というところは、さっき委員から、少し具体的に、保護者支援のところでも特に修正のご指摘をいただきました。その辺はまたご検討いただいとということで、ほかにどうでしょう。文言に関してはよろしいでしょうか。

それでは、委員の皆様も一番関心の高い別紙2で出てきましたエントランスフロアのところが、いろんな部分が入ってというのと、他市のことをご紹介していただきましたが、恐らくスペースとの関係で、全部が入らないでしょうというご質問等に対して、事務局からはいかがですか。

#### 【都市機能再構築担当課長】

先ほど委員長ご指摘のとおり、スペース、また、他の委員からも、既存の保健センターの使いづらさの話みたいなことがあったかなと思うのですけれども、この辺は、基本計画をつくるに当たって、既存の保健センターの課題として聞いております。また、こういうコロナ禍において、ワクチンの接種会場にできるようなスペースがないですとか、職務のスペースも今、本庁の8階に来てやっておりますけれども、そういういざというときのスペースがないというのも、保健センター全体の課題としても聞いております。その辺も大事にしつつ、今度はこういった3センターも入れていくというところがありますので、その他、複合化要件等、面積的に足りるから入れてしまえというよりは、そういったところの課題をきちんと整理して、何が重要かというところも考えていきたいと思っています。そういったところをご意見としていただいておりますので、非常に参考になったかなと思います。

**【委員長】**

その辺は、今お話しいただいたとおり、実は、委員長、副委員長と事務局で打ち合わせしたときも、コロナ禍の対応が、事務局とか各部署では一番出ている話で、ただ、そういうものはいつもではない。でも、当然必要なことですから、そういったことも見通した上でとか、またはもしものときにということは、実は報告書に入っていないのですよね。それが余計なのか、入れたほうがいいのかという話でして、ふだんで使われる、例えば保健センターの健診で、廊下の広さであったりとか、待合のスペースであったりとかいうことも当然、毎日毎週使うことではありますから、そこは非常に重要になってくると思うんですけど、そのあたり、委員の皆様からご意見とか、改めてどうでしょう。

**【委員】**

今のお話をいただきながら、幼稚園も施設改修するのですけれど、コロナ禍において改修の一つのポイントは、空気が流れるということで、換気扇一個とっても、今までの換気扇じゃない吸気量の大きいものがついていたり、こういう感染症の時代に、空調の関係のことも一つ大きなテーマかなと思いました。

**【委員長】**

そういうことも報告書の中にどこまで具体的に入れるかというのはありますけどね。

**【委員】**

施設のところでは、流れの話、回れるということと同じように。入れるのはどこですかね。

**【委員長】**

本来の施設の機能というのとはちょっと違うと思うのですが、このコロナ禍の時期において、そういうことを全く触れない会議というのは何だろうということも当然あるので、例えば「おわりに」とかそういったところには、そういうご意見があったとかいうのは、書いていただいてもいいように思います。もちろん、委員がおっしゃったように、日常的に使われるようなものとしての機能性を高めるということも大事にしつつということも両方併記していく必要がある。市役所の中では、その辺を上手に設計してくださる部署があると思いますので、報告書には、そういうことがあったということがあったほうがいいんじゃないかなと私は個人的には思うんですけど、いかがでしょうか。

**【委員】**

今、委員長がおっしゃったとおりかなと思います。10月1日の会議のときにもお話はしましたが、そもそもこの会議が始まったときは、具体的な形はまだなかったわけです。

ただ、その段階でも、保健センターの建替えの話は市の中でもずっと出てきました。

保健センターの建替えのときに、移転した後、解体するのか、利活用するのか、その段階で2つ、市の中では検討していました。本会議では、中間報告で複合施設の必要性については認められると報告しています。

その後、市の公共施設総合管理計画の検討の中で、保健センターの大規模改修に伴い現施設の解体は行わず、利活用するということになりました。そこで、本会議での中間報告をもとに子育ての総合施設として利活用する方針が決定されました。

基本的には、保健センターの建替えというのがまずベースですので、先ほど委員がおっしゃった、機能の拡充ですとか、これまでの課題解決は当然やられるべきだと思います。

もう一方、コロナ対策で、委員長からお話が出ましたが、保健センターは健康課が入っていて、現在ではコロナの対策の要になっています。現状を申し上げますと、市役所の811会議室という会議室を占有して、事務をやっているのです。コロナは将来的にずっと起こるわけではありませんが、何かあったときには、当然コロナ対策などの感染症対策は保健センターが中心になってやっていくべき役割だと思います。

そのほか、健康課以外のセンターの機能も、委員長のおっしゃるように、コロナ対策というのは、やっぱりどの業種でも前提に置かなければいけないという状況に来ていますので、「おわりに」でもいいですけども、今の保健センターの機能をしっかり支えるということと、ほかの事業についても、コロナに対する対策を当然考えていくべきという記載は、今このコロナ禍の中でやっている会議の中で何も入らないというのはないと思います。皆さんの共通理解の中では記載していくべきことだと思いますので、そのあたりはむしろしっかり記載したほうがよろしいかなと思います。

#### 【委員長】

スペースのことで、既存のセンターの課題であったり、今、委員がご説明いただいたように、課題になっているようなことは少し改善するような方向とか、もちろん引き継がれるものはあると思います。その上で、こういった複合施設があつて、エントランスフロアがあつてだとすると、どんなものかという話に行かせていただいてよろしいですかね。その辺のご意見とかはいかがでしょう。

#### 【委員】

今、コロナの話もあったんですけど、今はコロナがメインに来ていますが、どの時代でも感染症というものはあるので、それこそこれからインフルエンザもどうなるかわからな

いですし、ゼロ歳の赤ちゃんから使う施設なので、そこは感染症対策としてどこかに上げていただいたほうがいいかなと思うんですね。

今も保健センターの健診では、子どもたちは裸ん坊さんになっているのに、換気しなきゃいけないくて、窓を開けています。これから寒くなるのに、扇風機を回して、あの窓を開けている状況ってどうなっちゃうのかなと思ったりすると、お金があれば、もうちょっといい空気清浄機みたいなものを入れて、裸の状態でも窓を開けなくて大丈夫なようにもしていただきたいというのも現状としてはあるんですけど、ラウンジの中で飲食を伴うことをどうするのかというのは一つ考えたほうがいいかなと思っています。

もちろん、お茶が飲めて、ほっとできるスペースとしてはいいかなと思うんですけど、やはり感染症の観点からいくと、小さい子から中高生までがここで集える、保護者もそうだし、誰でも入れるとなれば、お年寄りも来るでしょうし、そういうラウンジとしてカフェ的な、飲食を伴うものを入れていいのかなのかどうかというところも一つ考えないといけないのかなとは思っています。

**【委員長】**

委員としては、飲食はないほうがいいかなと。

**【委員】**

病院の施設の中で飲食は、感染症の関係があるので、基本的にはしないというのがベースにある。保健センターは医療の管轄の部分ではあるので、本当は、あると望ましいのかもしれないんですけど、保健の部分ではちょっとどうなのかなと思うところです。保護者の方とかも、やはりコロナ一つとっても、人が集まる場所に行くだけでも心配していますので、今後コロナがどうなるのかもわからないし、そのほかの感染症がどうなっていくかもわからないんですけど、どっちがいいのかなと思うところです。

**【委員長】**

そのあたりを報告書に書くか書かないか、飲食の話はまたあれだと思いますが、そういうご意見だということですね。

**【委員】**

よくわかるんだけど、設計上は、やっぱりつながり合う施設なので、お茶が飲めるとか、リラックスできるということは基本にはあって、感染の状況に応じて、何かグレードが変わるとか。最初からそれを全部排除してしまうと、もう飲食は全く提供できなくなってしまっているので、そういう段階が踏めるような、あるいはエリアとして、保健エリアに関しては

赤ちゃんの体を大事にというところで設計をかけるとかということになるのかなと伺って  
おりました。

#### 【委員長】

別紙2というのは、報告書の中には入っていくのですよね。そうすると、やっぱりこれ  
が入っていると、「支援の入口」というところに書いてあるのが全部入るのかなと思う人  
もいたり、この一部かなと思う人もいるんだと思うのです。その辺のことで、報告書に書  
いたほうがいい、何かコメントしたほうがいいということがあれば、またご意見をいただ  
きたいのですが、いかがでしょうか。「考えられる機能」と書いていただいていますので、  
こういったことが候補ですよということにとどまってはいるわけですけどね。

今のところは、いわゆる子どもが集う場所であったり、親子で、または主に子育て中の  
保護者の方が集う場所、利用する場所ということもあったり、情報発信の場所でもあるし、  
団体支援もあるし、今の時点では、ありとあらゆるもの、この会議で上がってきているよ  
うなことは全て入る可能性がありますよとしてありますけれども、そういったことでよろ  
しいですかね。

実は、私も行ったことがあるのですけれども、例えば武蔵野プレイス等、ご紹介いただ  
きましたそこの違いとかは、なくてよろしいですかね。そういうことは武蔵野プレイス  
のほうでやっているから、ここはそうではないみたいなことというのは、あえて書く必要  
もないですかね。

市内にいろんな施設があって、それぞれ別に重複していないような形でやっているわけ  
でもないと思うのです。似たような機能を持ってということも幾つかあるとは思いま  
すから、同じことをやっちゃいけないということではないですけど、そういう違いをわざ  
わざ浮き彫りにする必要もないということでしょうかね。

じゃ、このスペースのところは、今ここに書かれているようなことが候補ですよとい  
うところで報告書では上げていくということでしょうか。

ほかに全体を通してございますか。

#### 【委員】

1点お願いしてもいいですか。本当に難しいものだと思います。どうしても、どうや  
っても行政がやるものは、よくも悪くも縦割りになる。そこをのりしろ的に重ね合わせ  
たり、連携するということでコンセプトがつくられているので、機能分散みたいな言い方  
をしてしまったら、元も子もないみたいな場所になると思うのです。かといって、その総合

窓口みたいところが、ていよく何でも屋になるみたいなことでもないと思うので、その辺は緩やかに、あくまでも検討会からの提案でしかないので、その先がどうなるかは、市役所の方たち次第みたいになっちゃうのかなと思っているのです。

その辺は、結局こうなったのねみたいに、別にならなければならないとは思いますが、けれども、コンセプトとしてそうなんだということと、実際にどのぐらい近づけられるのかは、またこれから先の話かなと、ちょっと思ったりしました。ありがちなのは、縦割りになっちゃうか、結局どこかはしゃかりきにやっているけど、ほかの人は自分事じゃなくなっちゃうみたいなことが起こり得るので、ここに書くことの限界はすごくあるような気がしました。

#### 【委員長】

今の委員のお話は、最初のほうにご意見として、運営とかシステムに関することとか、例えば評価ですよ、こういうのができ上がって、その後何年かたって、うまくいっているかどうかみたいな評価とかということも、最初から計画の中に記載されたりすることがありますけど、これはあくまで複合施設としての云々かんぬんという報告書ですから、今の委員のお話は、「おわりに」のあたりでそういったことがうまく機能していくようなことを評価していく委員会なり組織なりとか、つなげるとか連携するというのが基本となっていたので、その辺がうまく成立しているかみたいなことを評価するような組織もあるべきであろう。これは建物をつくることとはちょっと違うかもしれませんが、そういったことも意見として出ていたというのはあってもいいのかなとは思いますが、それは恐らくできるのだらうと思いますので、そういったことの記載も検討してください。

#### 【委員】

コンセプトイメージの言葉のところ、先ほどから「支え合う」とか「つながり合う」とか、「かかわり合う」もそうなんですけど、お互いにつながっていく関係性の支援の建物になっていくと思いますので、互恵するとか、「合う」という言葉のところは意識していただくとありがたいなと思いました。

2点目は、これは建物の話ではなくて、情報の共有の幼稚園や保育所のところのことなんですけど、情報にアクセスする権限が仕事上、それぞれあると思うんです。例えば、幼稚園や保育園の施設長やその担当者がこういう市の研修に出たら、ここのアクセス権限を与えますとか、幼稚園だからここだよとか、そういう話ではなくて、どのレベルで情報がきちっとコントロールされて、でも共有できるみたいなところ、ソフトの話なんですけ



ど、ここでしか話ができないと思ったので、そんなようなイメージでつくっていただけたらありがたいなと思いました。

**【委員長】**

今の委員のは割と具体的なお提案ですね。できた後のことで、連携して小さいお子さんから学齢期、青年期と育てていく中での情報を共有するという視点からも、そこに集う支援者にとっての情報共有というところで、研修のことも今ちらっと出ていましたけど、どんなふうにアクセスができるようにしていくかというお話だったかなと思います。その辺も少しご検討いただけるといいということですね。

ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、議事については以上で一旦終了させていただきたいと思います。

本日の議論を受けて、事務局で報告書（案）を修正した上で、改めて皆様にご確認いただくことになると思います。また、その際は、メールか郵便か、私もちょっと不明ですが、ぜひ細かいところまでご確認いただいて、これが最終ということになりますので、その点、ご協力をお願いします。

事務局からは大丈夫ですか。

**【都市機能再構築担当課長】**

私から一言。皆様からの非常に含蓄のあるお言葉をありがとうございます。これを参考にさせていただいて、今後のスケジュールとして基本計画を策定していくのですが、来年の2月ごろに、市民の方にもパブリックコメントを予定しております。委員の皆様方には、ぜひまたその際にも基本計画をご覧になっていただいて、ご意見いただければと考えておりますので、そのあたりもあわせてお願いしたいと思います。

**【委員長】**

その辺のスケジュールは追ってまたご連絡いただけるということですね。

それでは、この有識者会議での議論は以上で終了とさせていただきます。

### 3 その他

**【委員長】**

全5回の会議を終えたところで、最後、実はまだ時間がありまして、委員の皆様から、

今日もいろいろご意見をいただきましたが、お一人ずつ、ぜひ一言、感想ですとか新たな施設への期待ですとか、市に対するメッセージでも構わないと思います。この後、市役所の各部署の方で考えていただくことになっていきますので、そこに対してのご意見とかメッセージでも構いません。お一人2～3分で、できましたら順番に、一言ずついただけますといいかなと思います。いかがでしょうか。

**【委員】**

全5回、ありがとうございました。私はずっと子どもの発達支援というところで勤務してまいりましたので、広い意見といいますか、子育て支援という部分だったり、教育であったりというところの各委員の皆さんのご意見をすごいなと思いながら聞かせていただきました。

児童発達支援センターが新しいところに移るというところで、今回の議論ではあまりなかったんですけど、障害を持っているお子さんたち、支援が必要なお子さんたちの通所の部分と一緒にいって行くというところもあるかなと思っています。その相談のほうは新しいところに入って、支援者も利用者の方にとっても非常によくなったなどなっても、常の部分に移ることで、前のほうがよかったなみたいなことにならないように、細かいことはこれから詰めていくのだとは思いますが、またお手伝いできることがあれば、やっていきたいと思っています。

**【委員】**

全5回、ありがとうございました。私は今まで武蔵野市の保健センターで15～16年働かせていただいているんですけど、新しい施設ができるという話を聞いたときに、教育の部分が入ってくるというのは、すごく楽しみでした。保健の部分と教育の部分でずっと平行線だったのです。子どもたちがこんなふうに来てきて、だけど学校に行っちゃうと、教育の部分になってしまつてというところで、切れて、切れてというのをずっと見てきたので、ぜひ保健の部分と教育の部分が手を取つてというか相談しながら、保護者もお子様も成長していける施設ができることを願っております。

**【委員】**

施設の切り口から、子どもと子育て支援のあり方について、皆様といろいろ意見交換できたことを大変ありがたく思います。いろんな背景のご家庭が、どんどん多様で複雑になっているので、この会議というかこの取り組みが、さらに推進されていくことを望みます。ありがとうございました。

### 【委員】

ふだん学校の中で限られた年齢の子どもたちとその保護者とかかわっている中で、視野が広がって、生まれたときから、卒業した先まで、様々な支援のあり方というものについて私自身、非常に学ばせていただきました。一人のお子さんについて、多面的、多角的にいろんな角度からサポートしたり、また、保護者の方も気楽に相談できるような、すてきな施設になってほしいなと思っています。ありがとうございました。

### 【委員】

5月から約半年間、5回にわたって非常にお忙しい立場の方々にお集まりいただき、ありがとうございました。まず、市を代表して皆様に御礼申し上げます。

今回、いろいろ様々な立場の方からご意見をいただき、市としても、皆様からの報告書を受けて、できるだけ皆様のご意向に沿った施設づくりができればと思っています。

先日、報道でもありましたが、厚生労働省の社会保障審議会の専門委員会で、子ども関連相談の窓口一本化という、子育ての部分と今でいう子家センですとかそういう子どもの総合相談のところと母子を一体の窓口にする方向が出されました。ここの中では、この2つの機関を統合するか、同じ建物に入居させ、家庭ごと支援するよう自治体に求めるという、まさに私たちが今、複合して連携を図っていくという仕組みが国のほうでも今、示されているところです。タイミングとしては非常によかったかなと思っています。

今後とも市としては皆様からいただいた意見を反映させるように、市民の意見も聞きながら、しっかりしたものをつくっていければと思っています。

### 【委員】

中学校という立場から、この会に出させていただきます。いろいろな立場の方のご意見を聞いて、この新たな複合施設は、これからこの3つの機能が合体して、とても強力な子育ての支援施設となっていくんだなということを実感し、うれしく思っております。保護者の方、そして子どもたちにとっては何かあったときに頼れる、相談できる機能が整った強力な地域の施設になると思っています。

大事な言葉は「つながる」です。3つの機能がつながって、そしてその機能が連携することで、市民が気軽に相談できる、頼れる、自分たちの困り感を解消できる施設になると思います。

最後に、施設のコンセプトですが、私はやはり「つながる」というのが頭の上にあって、「憩う」とか「つどう」とか「ひろがる」とか「支える」とか「かかわる」が、そこから

みんなつながっていくというイメージをもっています。何か参考にさせていただき、そういったことも入れていただければと思います。ありがとうございました。

#### 【委員】

それぞれのご専門の立場からの、ふだんなかなか聞けないようなご意見、この複合施設をつくるということに向かつてのご意見だったと思うんですけれども、そのことを通じて、自分の専門である日々の保育として地域の中で子育て支援をどう支えていくのかというところの捉え直しができました。あとは、今後のことと言えば、こうした複合施設が完成していく中で、そことまたどう連携をつくっていくかという立場での視野が広がって、また未来に向かつて、様々な課題を深めていきたいと思いました。

それぞれの専門の立場の皆様が集まって、意見を交わし合うということの中で、本当の意味での地域の連携というのはつくり上げられるんだなということを実感しましたので、ぜひ武蔵野市としてもそうした機会を今後も積み重ねていくことで、形だけではない、実質的なところの子育て支援をぜひ豊かに広げていただきたいと思います。ありがとうございました。

#### 【委員】

そちらに向かう時間がとれなくて、オンラインという形になってしまいました。

武蔵野市さんとは15年以上のおつき合いで、保育園巡回、学童巡回している中で、保育園と保健センターのつながりだったり、学童クラブと子家センのつながりだったりというところで、実際にコミュニケーションがなかなかとれなくて歯がゆい思いをしているスタッフさん、保育士さんを見ていたので、建物、入れ物として複合施設ということができた本質の中で、今回の会議のようにいろんな方が集まるような、コミュニケーションをとるような、会を積み重ねていただけるとありがたいなと思いました。

今日たまたま午前中、私の法人に、西東京市にある法人なんですけど、警察の方と子家センの方が訪問してきてくださって、11月は虐待防止月間ということで、西東京市の子どもにかかわる施設を回っていますということで、コミュニケーションをとりに来てくださったのです。建物が同じになったとしても、そういうコミュニケーションができなければ、つながっていけないだろうし、今回たまたま警察の方と子家センの方がわざわざ足を運んでくださって、本当にありがたいし、顔を合わせるということが、何かあったときにつながれる大きな要素になるんだなというのを今日の午前中、感じました。建物の中で一緒にいながらも、コミュニケーションがとれないとか顔を合わせないというよりは、今回のよ

うにいろいろな形で会議や会話をしてつながってほしいなと思っています。

私は私の立場で武蔵野市に協力していきたいと思っていますので、センターができればのを楽しみにしています。ありがとうございました。

#### 【委員】

短時間でこれだけのものをまとめていかれることに感謝しましたし、本当にすばらしいと思いました。これはスタートにすぎないというか、これをきっかけにする。私は、委員会の途中で、身体的な距離みたいなことを申し上げたんですけど、もっと身近に、それは関係している人たち同士だけじゃなくて、地域の子どもや保護者の人たちとの距離感も含めて、カウンター越しではないコミュニケーションをどれだけできるかというところを皆で実現していくもので、もしかしたら子どもや親に約束できるものになるんじゃないかなととても期待しています。今後ともぜひよろしくお願いします。ありがとうございました。

#### 【副委員長】

皆さん、5回、本当にありがとうございました。また、市役所の皆さんにはこれだけいろんな意見をまとめていただいて、武蔵野市の複合施設を単につくるというだけではなくて、どういうふう子ども子育てを武蔵野市で考えていくかというところが話し合われたのかなと今までの議論で感じています。

今日、「つながる」というキーワードが改めて出てくると同時に、委員から、支援がいろいろ切れてきたというお話もあって、子どもたちが、社会であったり人との関係が切れていくときに、保護者もそうですけれども、悩んだりつらかったりする。なので、時間軸としても切れることがなく、人との関係としても切れることがない、つながっていけるよというところであったり、これから複合施設ができるということが、別紙2のイメージの、囲っているところがふだんの子どもたちの育つ場であると考えたときに、この機関同士がしっかりつながっていくための複合施設になっていくといいなと思いましたし、その周辺に書かれていますけれども、ふだんの子どもたちの生活の場であったり、教育として育っていく場というところが、武蔵野市の子どもたちにとって幸せに生きていくための場に、さらになっていくといいなと思いました。皆様、本当にありがとうございました。

#### 【委員長】

最後に私のほうからですが、拙い司会で、皆様に支えていただきながら、ここまでやれたことを大変感謝申し上げます。ありがとうございました。

私は、専門が障害のあるお子さんとか、育てにくさを抱えるお子さんとか、学校で苦戦

する子どもたちが研究のテーマですので、どうしてもそういうお子さんたち、そして、それを育ててくださっている保護者家族という話になってきていました。

この会議で出てきていたのが、常にそういう支援が必要な子どもたちやご家族のお話が中心にはありましたが、委員の皆様から、「地域の」というキーワードと、全ての子どもたちとか、例えば保健センターに来る全てのお母さんたち、お父さんたち、保護者というキーワードも出てきて、そういうところはやはりすばらしかったな、よかったなと思います。

機能としては、実は恐らく報告書の1ページ目の3の(1)、子育て家庭への支援に関する現状の課題という、①から⑦でスタートした会議でございました。ですから、ここがこの報告書に全部網羅されましたかというところが恐らく私たちのミッションだったわけです。建物は何十階建てではありませんから、これが全部というわけにはいかないですし、いろんな部署の方にご苦労して、つくっていただいたわけですが、やはり全部が入るといふわけでは当然ない。委員の皆様からも、この中から、課題としてはあるけど精査していかなくちゃいけないし、ここでの建物ではこれがということ、優先順位をつけていっていただいたかなと思いました。

支援が必要なお子さんや家庭だけじゃなくて、全てのお子さんやご家庭で一番難しいのは、グレーゾーンというか境界域にあるお子さんたちやご家庭なんだと思います。そこら辺はどうしても制度のはざまとよく言われますが、そういう人たちにも使っていただける施設であってほしいなど、最後に私は思いました。

短い期間でしたが、皆様のご協力を得ましてここまでできたということは、事務局の皆様へ感謝したいと思いますし、委員の皆様、ありがとうございました。

それでは、委員の皆様からご挨拶をいただきました。最後に、事務局から事務連絡をいただきたいと思います。

#### 【子ども子育て支援課長】

皆様、本当にありがとうございました。それでは、事務局から、連絡事項をお伝えいたします。

まず、1点目、議事録についてでございます。速記録ができ次第、皆様にeメール等でお送りいたしますので、内容のご確認をお願いいたします。ご自身の発言のところなどで修正すべきところがあれば、事務局までeメール等でご連絡ください。皆様からの修正を反映した後に、会議資料とあわせて市のホームページで議事録を公表いたします。

2点目、会議の報告書についてでございます。報告書について、本日お配りしている案をベースに、本日いただいたご意見等を踏まえて、事務局で修正作業を行います。この後、委員の皆様にも内容のご確認をいただいた上で、内容を市長に報告させていただきます。

完成した報告書につきましては、後日、市のホームページ等で公開をいたします。いろいろあったものを盛り込むところでご協力いただくことが多いと思うのですが、またよろしくお願ひいたします。

3点目、先ほど都市機能再構築担当課長からもお伝えしましたが、複合施設の基本計画のことでございます。会議でいただいたご意見を踏まえて、市で今後、複合施設の基本計画の策定を進めてまいります。基本計画は、来年2月ごろにパブリックコメントを行う予定ですが、委員の皆様にもぜひ内容をご覧いただければと思います。時期が来ましたら、また改めてご案内をいたします。

ご連絡は以上となります。

改めまして、委員の皆様におかれましては、全5回の会議を通じて、市の子どもと子育て家庭への支援のあり方について多くの貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。専門的な見地、また、利用者や当事者の目線も含めた幅広い視点から、大変参考になるご意見をいただくことができたと感じております。今後皆様からいただいたご意見、ご提言を具体的な形にすることができるよう市として努力をしていきたいと思っております。

#### 【委員長】

では、以上をもちまして、子どもと子育て家庭への支援のあり方検討有識者会議を終わります。ありがとうございました。

以上